

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

4-1 学校教育

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見	市の対応・基本計画への反映
・地域と連携した教育・郷土愛の育成 学校運営協議会のあり方や、学校・地域・関係団体の役割分担を整理し、連携を強化する必要がある。また、地域の歴史や文化を学ぶ機会を充実させ、郷土愛を育むことが重要。	☑ 地域と連携・協働した教育を推進するとともに、地域資源を活用しながら、ふるさとへの誇りや愛着を育む教育を進めてまいります。
・学力向上と学習環境の充実 NRT偏差値の現状や家庭学習時間の低下、学習のデジタル化による影響などについて懸念している。	☑ 市としても、学力向上は重要課題と認識しており、授業改善や家庭学習の定着に加え、デジタル技術を適切に活用しながら、より良い学習環境づくりを進めてまいります。
・教育現場の支援体制強化 特別支援教育への対応や介助員の確保、教員の働き方改革、部活動の地域展開など、教育現場を支える体制について検討が必要。	☑ 教育現場の負担軽減と支援体制の充実を図りながら、持続可能な教育環境づくりを進めます。
・将来を見据えた教育環境づくり アントレプレナーシップ教育やキャリア教育、AI活用など、社会の変化に対応した教育が必要。	☑ 子どもたちが将来の選択肢を広げ、自ら考え行動できる力を育めるよう、時代の変化に対応した教育環境の整備を進めてまいります

学校教育の現状・課題 ▶▶▶ 学校教育の“いま”

1	—— 現状 —— 全小中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクール事業に取り組んでいます。 —— 根拠 —— 学校運営協議会設置校数 R6:20校、R7:20校、R8:20校 —— 課題 —— 地域と学校が一体となった、特色ある学校づくりや学習活動の充実を図る必要があります。	→ 地域と連携した学校づくり 学校運営協議会設置校数 R6:20校、R7:20校、R8:20校 全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの取組を進めています。今後は、地域の人的・物的資源を活用しながら、学校と地域が一体となった特色ある学習活動をさらに充実させる必要があります。
2	—— 現状 —— 小中学校への計画訪問等を通して授業改善に関する指導・助言を行っています。また、GIGAスクール構想を踏まえ、1人1台端末の更新と高速大容量ネットワーク（校内LAN）整備を実施しています。 —— 根拠 —— NRT偏差値平均小6 R4:国語 51.3 算数 50.5 英語 50.1 R5:国語 49.7 算数 51.9 英語 50.7 R6:国語 51.1 算数 52.0 英語 50.8 NRT偏差値平均中3 R4:国語 48.3 数学 45.0 英語 46.3 R5:国語 47.5 数学 43.9 英語 44.7 R6:国語 46.8 数学 44.3 英語 45.2 —— 課題 —— デジタル学習基盤を活用した授業は広がりを見せていますが、一方で学力の基礎・基本の定着にはまだ課題が見られます。社会の変化を捉え家庭と連携しながら確かな学力の育成に取り組んでいく必要があります。	→ 確かな学力の育成 NRT偏差値平均 [小6] R6:国語 51.1、算数 52.0、英語 50.8 [中3] R6:国語 46.8、数学 44.3、英語 45.2 授業改善や1人1台端末の活用など、デジタル学習基盤を生かした教育環境の整備が進んでいます。一方で、基礎的・基本的な学力の定着には課題が見られることから、家庭と連携しながら確かな学力の育成に取り組む必要があります。

3	—— 現状 —— 増加傾向にある不登校やいじめへの対応に取り組んでいます。 —— 根拠 —— 不登校発生率 小学校：R4:0.84%、R5:1.82%、R6:1.55% 中学校：R4:7.04%、R5:6.46%、R6:7.24% —— 課題 —— 多様な立場を理解し合う、共生社会に向けた人権教育の推進が必要です。	→ 不登校・いじめへの対応 不登校発生率 小学校 R4:0.84%➡R6:1.55% 中学校 R4:7.04%➡R6:7.24% 不登校やいじめへの対応に取り組んでいますが、不登校発生率は依然として課題となっています。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、居場所づくりや絆づくりを進めるとともに、多様な立場を理解し認め合う人権教育を推進する必要があります。
4	—— 現状 —— 令和7年度をもって学校部活動は全て廃止となり、令和8年度から地域クラブ活動に移行し、教員の働き方改革に寄与しています。 —— 根拠 —— 認定地域クラブ団体数 R8：26団体 —— 課題 —— 部活動の地域展開に伴い継続的な活動場所と指導者の確保が必要であるほか、学校外での活動が増えることによる移動手段の確保や送迎の負担の軽減を考えていく必要があります。	→ 部活動の地域展開 認定地域クラブ団体数 R8:26団体 令和8年度から学校部活動が地域クラブ活動へ移行し、教員の働き方改革にも寄与することが期待されています。子どもたちが継続的に活動できるよう、活動場所や指導者の確保、移動手段や送迎負担への対応を検討する必要があります。
5	—— 現状 —— 特別な支援を要する子どもが増えるなか、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境整備に取り組んでいます。 —— 根拠 —— 支援が必要な児童・生徒の割合 R5:9.9%、R6:9.9%、R7:10.5%、8:11.5% —— 課題 —— 介助員の適正な配置や、関係機関等と連携を図りながら、個に応じた指導・支援に基づく環境づくりが必要です。	→ 誰もが安心して学べる環境づくり 支援が必要な児童・生徒の割合 R5:9.9%➡R8:11.5% 特別な支援を要する子どもの割合が増加していることから、一人ひとりの状況に応じた支援が求められています。介助員等の適正配置や関係機関との連携により、誰もが安心して学べる環境づくりを進める必要があります。
6	—— 現状 —— 市内13校が関わる小・中学校の学校統合に取り組んでいます。児童生徒数の減少及び学校小規模化による影響は更に顕著となることが想定されます。 —— 根拠 —— 少子化により、一定の人数規模での環境が必要であると考え。複式学級の解消。又は、可能な学校は一学年2学級規模の維持 —— 課題 —— 建築から年数を経た校舎等も多く、少子化が進む将来を見据えた教育環境の在り方を、地域を交えて考えていく必要があります。	→ 学校統合と教育環境の整備 市内13校が関わる小・中学校の学校統合を実施 児童生徒数の減少や学校の小規模化が進む中、学校統合に取り組んでいます。今後も、子どもたちにとって望ましい学習環境を確保するため、学校の適正規模や施設の維持・改修について、地域を交えて検討する必要があります。
7	—— 現状 —— 年間の時間外在校時間等時間が360時間を超える職員は減少傾向にあるものの依然として超えている職員がいます。教職員一人一人が児童生徒と向き合う時間を確保できるようにするとともにやりがいを持てるような職場環境づくりに取り組んでいます。 —— 根拠 —— 年間時間外在校等時間が360時間以内の教職員の割合 小学校（R3:42.9%、R4:45.3%、R5:49.1% R6:51.0%、R7:50.4%） 中学校（R3:33.1%、R4:37.6%、R5:50.4% R6:62.7%、R7:59.8%） —— 課題 —— 生徒指導上の諸課題への対応を始め、学校が対応しなければならない課題がいつそう多様化、複雑化する中で、授業以外の業務が依然として多くあるなど、教員の多忙化解消が急務となっており、教員が一人一人の児童生徒とじっくり向き合える時間を確保することが必要です。	→ 教職員の多忙化解消 年間360時間以内の教職員割合 小学校 R3:42.9%➡R7:50.4% 中学校 R3:33.1%➡R7:59.8% 時間外在校等時間は改善傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教職員がいます。生徒指導上の課題が多様化・複雑化する中、教員が児童生徒とじっくり向き合える時間を確保するため、業務量の適正化と働きやすい職場環境づくりを進める必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 学校教育のチャレンジ	
1. 地域と連携・協働した教育の推進	(1) 地域との連携を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めます。 (2) 地域の人的・物的資源を活用した体験活動や地域課題について考える学習活動を通して、関係機関との連携を深めながら、郷土愛を育む特色ある学習の充実に努めます。 (3) 防犯、交通安全、防災教室の実施など、地域や関係機関と連携した子どもたちの安全な環境づくりを進めます。 (4) 架け橋プログラムの実践による幼保小の連携や小中学校間における情報共有等、緊密な連携に努め、地域の教育機関を含めた学びの連続性を意識した教育を推進します。 (5) 自らの生き方を考え、進路や未来を切り拓くことのできる人材を育成するため、アントレプレナーシップ教育の視点を踏まえた地域と連携したキャリア教育を推進します。
2. 学ぶ意欲と確かな学力の育成	(1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進め、子どもたちの資質・能力の育成を図ります。 (2) DX の進展を見据えた教育を行うため、デジタル学習基盤等を整備するとともに、多角的な視点に立った活用を促します。 (3) グローバル社会に対応した外国語教育や環境整備を推進します。 (4) 家庭学習をはじめとする学習習慣の確立を図ります。
3. 多様性を尊重する豊かな心と健やかな体の育成	(1) 新たな不登校を生まない集団づくりのため、居場所づくり・絆づくりの取組を推進します。 (2) 教育支援センターと各校の連携を強化し、不登校傾向の子どもに寄り添った環境づくりを行います。 (3) 多様な立場を理解し認め合う学習を進め、差別やいじめのない共生社会に向けた人権教育を推進します。 (4) 体力、運動能力、運動習慣を把握、分析し、体力向上を図るとともに、家庭と連携した食育を推進します。 (5) 児童生徒と向き合える時間を確保するため「村上市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を踏まえ、教職員の年間時間外在校等時間の削減に努めます。
4. 誰一人取り残されない安心して学べる環境づくりの推進	(1) 特別な支援を要する子どもの「個別の教育支援計画」を作成し、関係機関等と連携した教育活動を進めるとともに、時代のニーズに合った子どもへの支援に努めます。 (2) 子どもの個性を活かし、「個」に応じた学習を進めるため、介助員等の適正な配置に努めます。 (3) 就学援助事業や奨学金制度を継続し、誰もが等しく学び合うことのできる環境づくりを推進します。
5. 持続可能で望ましい教育環境の整備	(1) 児童生徒にとってより望ましい学習環境を目指し、本市の学校の適正規模や施設の維持・改修を検討するため、教育環境の在り方について地域を交えて協議を進めます。 (2) 統合により、スクールバス等による通学時間が増えることが見込まれることから、負担を軽減するため効率的な運行を図ります。

みんなでできること		
・家庭で子どもの生活習慣や学習習慣を整え、日々の学びを見守る ・学校行事やコミュニティ・スクール、地域学校協働活動にできる範囲で参加する ・地域の歴史・文化・仕事など、自分の知識や経験を子どもたちの学びに生かす ・子どもの個性や多様な背景を認め、いじめや差別を許さない環境づくりに協力する ・学校や地域クラブの活動を理解し、子どもが安全に参加できるよう支える		
成果指標 ▶▶▶ 学校教育の目標		
項目	現状値（R7）	目標値（R13）
学校の教育活動に参画した団体・個人の延べ数	22,000	30,000
NRT 偏差値平均 小 6	国語 48.4、算数 50.2、 英語 48.7	国語 51.0、算数 51.0、 英語 51.0
NRT 偏差値平均 中 3	国語 47.6、数学 46.2、 英語 45.6	国語 48.0、数学 48.0、 英語 48.0
不登校児童が学校内外で相談・指導を受けた割合	（小学校）94.6％ （中学校）100％	（小学校）毎年90％以上 （中学校）毎年90％以上
年間時間外在校等時間が360時間以内の教職員の割合	（小学校）50.4％ （中学校）59.8％	（小学校）100％ （中学校）100％
関連する個別計画		
■村上市教育基本計画 ■村上市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画		
将来像・政策方針 ▶▶▶ 学校教育の将来像、市民の実感		
将来像	子どもたちを育む学校教育の充実したまち	
政策方針	・未来を担う子どもたちの学力の育成と健やかな体づくりに向け、少子化や多様化する教育ニーズに対応した質の高い教育を推進します。 ・就学援助や特別支援教育の充実のほか、望ましい教育環境の整備や通学時の安全確保など、誰もが安心して学べる環境づくりを推進します。	
市民の実感	① 学校と地域が協力し、子どもたちが地域のことを学びながら成長していると感じる ② 一人ひとりの状況に応じた学びや支援が受けられ、安心して学校生活を送れている ③ ICT も活用しながら、子どもたちの学ぶ意欲や確かな学力が高まっている ④ 不登校やいじめについて相談できる場所があり、子どもに寄り添った支援が行われている ⑤ 教員が子どもと向き合う時間が増え、学校教育がより充実したと感じる	

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

4-2 生涯学習

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・ 社会教育活動の活性化 社会教育関係団体については、登録団体数だけでは実際の活動が見えにくく、活動実態を適切に把握するため、活動内容や参加状況なども含めて評価していく視点も必要。	→	☑ 社会教育活動の実態把握を進めながら、より活発な活動につながる仕組みづくりを検討してまいります。
・ 子どもの居場所・学びの場づくり 放課後に、子どもたちが安心して過ごし、学ぶことができる居場所づくりが重要。また、公民館や図書館などの社会教育施設を活用し、多世代が交流できる場づくりの検討を進めてほしい。	→	☑ 子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりと、多様な学びの機会の充実に取り組んでまいります。
・ 図書館における人口減少に対応した取組 図書館を取り巻く環境として、人口減少による利用者の減少は避けられず、今後は利用者の対象を広げるなど、横断的な学習が必要。	→	☑ 現在行っている読書活動の支援に加え、多様な主体と連携した読書活動の支援を通じて、多くの人が図書に親しみやすい環境づくりを進めてまいります。

生涯学習の現状・課題 ▶▶▶ 生涯学習の“いま”

1 現状 学びの支援と人がつながる公民館活動を維持するため、市民が利用しやすく、活動に参加しやすい環境整備が求められています。 根拠 放課後子ども教室支援者数 R5 109名+1団体 R6 102名 R7 103名 読み聞かせボランティア参加団体数 R5 5団体 R6 5団体 R7 5団体 課題 社会教育活動支援者の高齢化が進んでおり、今後担い手不足の解決に向けて取り組んでいかなければならない。	→	地域の学びを支える担い手 放課後子ども教室支援者数 R5:109名+1団体➡R7:103名 読み聞かせボランティア参加団体数 R5:5団体➡R7:5団体 公民館活動や子どもたちの学びを支える地域人材により、学びの支援が継続されています。一方で、支援者の高齢化や担い手不足が懸念されることから、各種団体と連携しながら、地域の学びを支える人材の確保・育成に取り組む必要があります。
2 現状 学びの支援と人がつながる公民館活動を維持するため、市民が利用しやすく、活動に参加しやすい環境整備が求められています。	→	学びの成果を生かす機会 発表の場の提供数 R5:55件➡R7:50件 社会教育関係団体登録数 R5:116団体➡R7:118団体

―― 根拠 ――

発表の場の提供数

R5 55件

R6 51件

R7 50件

社会教育関係団体登録数

R5 116団体

R6 118団体

R7 118団体

―― 課題 ――

「学び」の成果を発揮する機会の提供に努めることで学びの世代間交流を促し文化の継承をしていく必要がある。

社会教育関係団体の活動は維持されていますが、発表の場はやや減少しています。学びの成果を発揮する機会を確保し、世代間交流や文化の継承につなげるため、学習成果を地域活動やまちづくりに生かす仕組みづくりが必要です。

3 現状

情報化社会の進展やライフスタイルの変容に合った青少年期から高齢期にわたる世代に応じた教育支援が必要とされています。

―― 根拠 ――

講座等の動画アーカイブ数

(当該年度増加数)

R5 5本

R6 10本(+5)

R7 12本(+2)

※動画閲覧総数(R7) 6,889

講座等

	R5	R6	R7
幼児期	4件	4件	5件
学童期	12件	9件	6件
青年期	2件	1件	1件
成人期	11件	10件	10件
高齢期	7件	6件	6件

―― 課題 ――

ライフステージに応じた学習機会の提供、いつでもどこでも学べる環境の提供を行うことで公民館での学びの大切さを実感してもらうことにより公民館活動の活性化を図る必要がある。

ライフステージに応じた学び

講座等動画アーカイブ数

R5:5本➡R7:12本

情報化社会の進展やライフスタイルの変化により、世代に応じた学習機会の提供が求められています。講座等の動画アーカイブなど ICT を活用しながら、誰もがいつでもどこでも学べる環境づくりを進め、公民館活動の活性化を図る必要があります。

4 現状

市民の読書活動を支援するため、図書館と地区図書室、移動図書館のネットワークシステムを構築し、利用者のニーズに対応した情報や資料等の収集、提供を実施しています。

―― 根拠 ――

蔵書冊数

R5 223,018

R6 219,750

R7 226,078

貸出冊数

R5 149,663

R6 154,417

R7 141,429

図書館資料の充実

蔵書冊数

R5:223,018冊➡R7:226,078冊

貸出冊数

R5:149,663冊➡R7:141,429冊

図書館と地区図書室、移動図書館のネットワークにより、利用者ニーズに応じた資料提供を進めています。一方で、貸出冊数は減少していることから、電子書籍や多様な資料の充実、情報発信により、市民の学びを支える図書館サービスを強化する必要があります。

—— 課題 —— 情報化社会や来館困難者に対応した資料を充実させる必要があります。	
5 —— 現状 —— ライフスタイルの変化やメディアの発達により図書館の利用者が減少しており、誰もが利用しやすい図書館の環境整備が求められています。	図書館利用者の減少 貸出者数 R5:44,198人➡R7:38,758人 ライフスタイルの変化やメディアの発達により、図書館の貸出者数は減少しています。幼少期からの読書活動を支援するとともに、移動図書館や電子書籍の活用により、誰もが読書に親しめる環境を整備する必要があります。
—— 根拠 —— 貸出者数 R5 44,198 R6 41,512 R7 38,758 —— 課題 —— 幼少期からの読書活動を支援し、市民の生涯にわたる読書活動の機会を創出するとともに、積極的に情報を発信していく必要があります。また、図書館に来館できない市民に対しても、電子書籍の導入や移動図書館の効率的運用を通じて、読書機会の平等な提供を図る必要があります。	→

主要施策 ▶▶▶ 生涯学習のチャレンジ

1. 主体的・協働的な学びの推進
- (1) 各種団体と連携した教育支援を進めるほか、各種研修会等を通して家庭教育支援者の養成に努めます。
- (2) 「放課後子ども教室」など、子どもたちを地域で育むための支援に取り組めます。
- (3) 地域が主体となって推進する青少年健全育成活動の支援に努めます。
2. 「むすび、つながる」公民館活動の充実
- (1) 学習の成果を発揮する機会の提供に努めます。
- (2) 各世代の交流やつながりが深まる学びの循環を図ります。
- (3) 幼児から高齢者まで気軽に集える学びの拠点となる地区公民館施設の維持整備に努め、子どもの頃から各世代を通じて親しみ、継続的に利用される公民館づくりを推進します。
- (4) 生涯学習活動の中心となる社会教育関係団体の活動を支援し登録団体の増加に努めます。
- (5) 地域を活性化していく人材育成や次代を担う子どもたちの豊かな心を育むための環境を提供していく人材の育成のため、郷土を愛し、守るべき豊かな自然と伝統文化を次代に継承するため地域の文化、歴史を学ぶ地域学習講座の充実に努めます。
- (6) 市民が地域の歴史や文化を地域の人々とともに学び、その学びの成果を地域の魅力として外部に発信するなど、地域への新たな関わり方を模索し、地域からまちづくりへ参加するきっかけとなる地域学習講座の充実に努めます。
3. ライフステージに応じた学習機会の提供
- (1) ライフステージに応じた多様な学習機会を提供し、「社会教育×子育て」、「社会教育×健康」など、様々な分野と横断的連携を図ることで、より身近で課題解決に向けた講座の充実に努めます。

- (2) 各種講座の提供に際し、ICTの活用を図り、どこでも学べる環境づくりに努めます。
- (3) 講座等の開催日時を検証・検討し、ニーズに即した実施に努めます。
- (4) 各少年団（村上市健民少年団、緑の少年団）の活動・運営への支援に努めます。
4. 学びを高める読書活動の推進
- (1) 地域の課題解決や学びを支える情報を市民に等しく提供できるよう、多様な図書館の蔵書や視聴覚教材を確保し、情報を発信します。
- (2) 図書館を利用する機会の創出や提供サービスの充実に努めるとともに、多様な主体と連携した読書活動の支援を通じて、市民が図書に親しみやすい環境づくりを推進します。
- (3) 「村上市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の重要性に対する市民の意識啓発を図るとともに、学校や子育て支援施設と連携して、子どもたちが読み聞かせなどをとおして幼少期から図書に触れ、自発的に読書に親しむ機会を提供できる環境整備を推進します。

みんなでできること

- ・公民館や講座、地域学習に参加し、学んだことを生活や地域活動に生かす
- ・得意分野や経験を生かして、子どもの学びや地域活動を支える
- ・世代を超えた交流や社会教育関係団体の活動に参加する
- ・図書館や地区図書室、移動図書館を活用し、家族で読書に親しむ
- ・講座や活動の情報を家族や友人、地域の人と共有する

成果指標 ▶▶▶ 生涯学習の目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
講座等動画アーカイブ数（公開累計数）	12件／累計	29件／累計
社会教育関係団体登録数	118団体	130団体
市民1人当たりの図書貸出点数（平均）	2.7冊	3.0冊

関連する個別計画

- 第4次村上市教育基本計画
- 第3次村上市子ども読書活動推進計画

将来像・政策方針 ▶▶▶ 生涯学習の将来像、市民の実感

将来像	市民が気軽に集い、生涯を通じて多様な学びと成果を活かせるまち
政策方針	・ 学習の場・機会の充実や情報提供に努め、時代とともに変化する多様な価値観やライフステージに応じた学習環境づくりを推進します。 ・ 学習で得た知識や技術を発揮・活用できる取組や地域づくりを進めます。 ・ 学ぶ意欲を持つすべての市民に情報が提供できるよう、多様な図書館資料の確保や環境整備を推進します。
市民の実感	① 自分に合う学びを見つけやすくなった ② 公民館などが世代を超えた交流の場になった ③ 学びを地域活動に生かせるようになった ④ どこに住んでいても読書を楽しめるようになった ⑤ 学びを通じた新しいつながりが増えた

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

4-3 文化芸術

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・ 地域活動・伝統行事の担い手確保・継承 → 地域活動や祭りなどにおいて担い手不足が進んでおり、次世代への継承に向けた取組が必要。	☑ 地域活動や伝統行事は地域のつながりを支える重要な資源であると認識しており、継承に向けた支援や環境づくりを進めてまいります。
・ 文化財や史跡の保存と活用 → 村上市には歴史的建造物はじめ史跡など多くの貴重な資源があることから、適切に保存しながら、地域の魅力として活かしていくことが重要。	☑ 文化財や史跡の保存・継承を進めるとともに、その価値を広く発信し、活用につなげてまいります。
・ 発表・鑑賞機会の充実 → 市民が文化芸術に触れる機会や、日頃の活動成果を発表できる場の充実が必要。	☑ 多様な世代が文化芸術に親しみ、参加できる環境づくりを進めてまいります。
・ 文化芸術による地域活性化 → 文化芸術は、心の豊かさを育むだけでなく、交流人口の拡大や地域活性化にもつながる重要な資源である	☑ 文化芸術を地域の魅力向上や賑わい創出につなげる視点を持ちながら、施策を進めてまいります。

文化芸術の現状・課題 ▶▶▶ 文化芸術の“いま”

1 ——— 現状 ——— ライフスタイルの変化や文化芸術に触れる機会の減少により、文化芸術活動に親しむ人が減り、関心度も低下しています。 ——— 根拠 ——— 市展出品者数 R5:83人 ➡ R7:81人 市展観覧者数 R5:1,640人 ➡ R7:1,476人 ——— 課題 ——— 芸術文化の関心度を高めるとともに、芸術文化活動の担い手育成を支援する必要があります。	→ 文化芸術活動への関心低下 市展出品者数 R5:83人 ➡ R7:81人 市展観覧者数 R5:1,640人 ➡ R7:1,476人 ライフスタイルの変化や文化芸術に触れる機会の減少により、市展の出品者数や観覧者数が減少しています。文化芸術への関心を高めるとともに、鑑賞機会や発表機会を充実させ、文化芸術活動の担い手育成を支援する必要があります。
---	---

2 ——— 現状 ——— 文化財所有者や保存団体の高齢化や構成員の減少が進んでいます。 ——— 根拠 ——— 平林城跡保存会会員数 R5:81人 ➡ R7:52人 ——— 課題 ——— 文化財の保存・管理について所有者や保存団体を支援する必要があります。	→ 文化財保存団体の担い手減少 平林城跡保存会会員数 R5:81人 ➡ R7:52人 文化財所有者や保存団体の高齢化、構成員の減少が進んでいます。文化財を適切に保存・活用していくため、所有者や保存団体と課題を共有し、保存・修理・維持管理等への支援を継続する必要があります。
3 ——— 現状 ——— 無形民俗文化財の後継者が減少しています。 ——— 根拠 ——— 村上祭の屋台曳き廻し参加者数 R6:1,810人 ➡ R7:1,780人 ——— 課題 ——— 無形民俗文化財の後継者育成を支援する必要があります。	→ 無形民俗文化財の継承 村上祭の屋台曳き廻し参加者数 R6:1,810人 ➡ R7:1,780人 無形民俗文化財の後継者が減少しており、地域の祭りや伝統行事の継承が課題となっています。関係団体と地域課題を共有し、外部からの参加者を増やす取組や情報発信を通じて、無形民俗文化財の保存・活用を進める必要があります。
4 ——— 現状 ——— 歴史的建造物の空き家化や老朽化が進み、取り壊される事例があります。 ——— 根拠 ——— 歴史的建造物取り壊し棟数 H27 ➡ R4:10棟 ——— 課題 ——— 文化財的価値を有する歴史的建造物が残る町並みを保存する必要があります。	→ 歴史的建造物の保存 歴史的建造物取り壊し棟数 H27 ➡ R4:10棟 歴史的建造物の空き家化や老朽化により、取り壊される事例が生じています。文化財的価値を有する町並みを次世代へ継承するため、伝統的建造物群の保存や空き家対策との連携により、歴史的建造物が残る町並みの保存を進める必要があります。
5 ——— 現状 ——— 史跡整備に時間を要しており、来訪者の史跡理解が進んでいません。 ——— 根拠 ——— 整備完了予定 平林城跡:R11 村上城跡黒門:R15 山元遺跡:R16 ——— 課題 ——— 史跡整備を計画的に進めつつも、来訪者の史跡理解度を高める必要があります。	→ 史跡整備と理解促進 整備完了予定 平林城跡:R11 村上城跡黒門:R15 山元遺跡:R16 史跡整備には長期間を要しており、来訪者の史跡理解が十分に進んでいない状況です。整備計画に基づき事業を進めるとともに、現地説明会や講演会、情報発信を通じて、市民や来訪者の理解と郷土への誇りを高める必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 文化芸術のチャレンジ

1. 文化芸術活動支援の推進

- (1) 市美術展覧会（市展）や音楽会の開催、県立近代美術館巡回ミュージアムの誘致など、魅力ある文化芸術の鑑賞機会を創出し、文化芸術作品創作活動の意欲向上を図ります。市展同時開催のPTA児童絵画展や文化展において学校教育との連携を強化して人材の育成に努めます。
- (2) 美術協会と連携して絵画教室等を開催することにより、文化芸術作品創作者の育成を支援するとともに、作品発表の場を創出します。

2. 文化財の保存・活用の推進

- (1) 「村上市文化財保存活用地域計画」に基づいて有形・無形・民俗等文化財全般を適切に保存・活用するための事業を計画的に実施し、活用については観光部局との連携を強化します。また、村上市文化財保存活用地域計画協議会において事業の進捗管理を行います。
- (2) 指定文化財の所有者・保存団体や関係機関と課題を共有し解決策を探ります。また、保存・修理・維持管理等に対しては補助金等を交付し、文化財所有者及び保存団体への支援を行います。

3. 無形民俗文化財の保存・活用の推進

- (1) ユネスコ無形文化遺産「村上祭の屋台行事」、北前船日本遺産構成文化財「瀬波祭」「岩船祭」の安全な屋台運行及び外部からの参加者を増やす取組を支援します。
- (2) 無形民俗文化財における地域課題を関係団体と共有することで、無形民俗文化財の保存と継承に努めます。
- (3) SNSによる情報発信、各種講演会の開催等で文化財に触れる・学ぶ機会を充実することにより、文化財に対する関心を向上させ、保存への理解を促します。

4. 伝統的建造物群の保存・活用の推進

- (1) 伝統的建造物群保存対策調査で文化財的価値が高いとされた「庄内町、小町及び大町地内の出羽街道沿い」において、重要伝統的建造物群保存地区選定などにより古い町並みを残さなければならないという住民の機運を醸成する取組を実施するとともに、空き家対策事業と連携することにより、歴史的建造物が残る町並みの保存を推進します。

5. 史跡の保存・活用の推進

- (1) 整備計画に基づいて事業を進め、各史跡の整備進捗状況を公表します。
- (2) 保存活用計画に基づき史跡を適切に保存するとともに、現地説明会や講演会の開催や史跡の情報を発信することにより市民の史跡への理解と郷土の誇りの醸成を図ります。

みんなでできること

- ・文化芸術を鑑賞・創作し、展覧会や音楽会、講座などに参加する
- ・地域の祭りや伝統行事に参加し、次世代への継承に協力する
- ・身近な文化財や歴史的建造物について学び、大切にする
- ・文化財保存団体や文化芸術活動、ボランティアをできる範囲で支える
- ・地域の歴史・文化の魅力をSNSや口コミで発信する

成果指標 ▶▶▶ 文化芸術の目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
市美術展覧会入館者数	1,476人／回	1,500人／回
講座・講演会等の開催数	12回／年	15回／年
講座・講演会等の参加者数	426人	600人

関連する個別計画

- 村上市文化財保存活用地域計画
- 史跡村上城跡保存活用計画
- 史跡山元遺跡保存活用計画

将来像・政策方針 ▶▶▶ 文化芸術の将来像、市民の実感

将来像 文化芸術に親しみ、歴史や文化財の魅力あふれるまち

政策方針 ・ 誰もが気軽に文化芸術に触れ合える環境整備に努めます。

市民が地元の歴史・文化財に誇りが持てる、また、市外から村上に来
てみたいと思わせる歴史・文化財の魅力の磨き上げと発信を推進しま
す。

- 市民の実感
- ① 身近な場所で文化芸術に触れ、鑑賞や創作を楽しむ機会が増えた
 - ② 地域の祭りや伝統行事に若い世代や地域外の人参加し、受け継がれていると感じる
 - ③ 歴史的な町並みや文化財が守られ、地域の魅力として大切にされている
 - ④ 地域の歴史や史跡を学ぶ機会が増え、村上への誇りが深まった
 - ⑤ 村上の文化や歴史を目当てに訪れる人が増え、地域に活気が生まれている

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

4-4 スポーツ

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

- | | | |
|--|---|--|
| <p>・ スポーツ活動の担い手確保・継続
スポーツ活動を支える指導者や運営人材の高齢化、担い手不足が進んでおり、活動継続に向けた体制づくりが重要</p> | → | <p>☑ スポーツ活動の継続には担い手確保が重要であると認識しており、関係団体と連携しながら持続可能な体制づくりを進めてまいります。</p> |
| <p>・ 子どものスポーツ環境の充実
少子化が進む中でも、子どもたちが継続してスポーツに親しめる環境づくりや、多様なスポーツに触れられる機会の確保が重要</p> | → | <p>☑ 子どもたちが安心してスポーツに取り組める環境整備を進めるとともに、スポーツを通じた健やかな成長を支えてまいります。</p> |
| <p>・ スポーツを通じた地域活性化
スポーツは健康づくりだけでなく、交流人口の拡大や地域の活性化にもつながる重要な分野であるため、注力してほしい。</p> | → | <p>☑ スポーツを通じた交流や地域の賑わい創出につながる取組を進めてまいります。</p> |

スポーツの現状・課題 ▶▶▶ スポーツの“いま”

- 1 ――― 現状 ―――
- ①ライフスタイルの多様化や時間的・経済的制約などの影響により、日常的に運動・スポーツに取り組む人と、全く実施しない人との二極化が進行しています。
- ②多様化・高度化する地域住民のニーズに対応したスポーツ環境の確保・拡充が求められています。総合型地域スポーツクラブは地域におけるスポーツ活動の基盤として、体育施設の維持管理に加え、地域の実情に応じた多様なスポーツ教室や健康づくり事業を展開しています。
- ――― 根拠 ―――
- スポーツ施設・学校体育施設利用者数
R6:390,898人 ➡ R7:364,980人
総合型地域スポーツクラブ事業参加者数
R6:53,256人 ➡ R7:49,001人
- ――― 課題 ―――
- 誰もが継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりと機会の創出を推進する必要があります。
-
- スポーツ実施の二極化と
地域スポーツ活動の基盤**
- スポーツ施設・学校体育施設利用者数**
R6:390,898人 ➡ R7:364,980人
総合型地域スポーツクラブ事業参加者数
R6:53,256人 ➡ R7:49,001人
- ライフスタイルの多様化や時間的・経済的制約により、日常的に運動・スポーツに取り組む人と、全く実施しない人との二極化が進んでいます。誰もが継続的にスポーツに親しめるよう、ライフステージに応じた機会の創出と環境づくりを進める必要があります。

2 ――― 現状 ―――

学校部活動の地域展開に伴い、認定地域クラブ活動が開始され、総合型地域スポーツクラブが活動の運営団体としての中心的な役割を担っています。

――― 根拠 ―――

認定地域クラブ団体数
R8:26団体

――― 課題 ―――

学校部活動の地域展開に伴い、子どもたちが安心して多様なスポーツに取り組めるよう、地域の実情に応じた継続的な指導体制の構築と、実施主体となる指導者の確保が必要です。

部活動の地域展開と指導体制

認定地域クラブ団体数

R8:26団体

学校部活動の地域展開に伴い、認定地域クラブ活動が開始され、総合型地域スポーツクラブが中心的な役割を担っています。子どもたちが安心して多様なスポーツに取り組めるよう、継続的な指導体制の構築と指導者の確保が必要です。

→

3 ――― 現状 ―――

競技力の向上に取り組んでいるほか、村上市スケートパークでは、トップアスリートの練習拠点として、ジュニア選手の育成・強化を行っています。

――― 根拠 ―――

初心者体験教室・ミドルスクール参加者数
R6:2,847人 ➡ R7:2,546人

――― 課題 ―――

村上市スケートパークでは、大会・合宿を継続的に誘致する体制づくりを観光等と連携し取り組む必要があるほか、全天候型の屋内施設である強みを生かした質の高い育成環境の継続・強化が求められています。

競技スポーツとスケートパーク活用

初心者体験教室・ミドルスクール参加者数

R6:2,847人 ➡ R7:2,546人

村上市スケートパークでは、トップアスリートの練習拠点として、ジュニア選手の育成・強化に取り組んでいます。全天候型屋内施設の強みを生かし、大会・合宿誘致やスポーツツーリズムと連携しながら、質の高い育成環境を継続・強化する必要があります。

→

4 ――― 現状 ―――

市民の健康増進や地域コミュニティの活性化に重要な役割を果たしてきた社会体育施設の多くで、老朽化が進行しています。

――― 根拠 ―――

整備後30年以上のスポーツ施設
※廃止施設除く
85%

――― 課題 ―――

老朽化した施設を全て維持することは不可能であることから、人口減少社会にあった持続可能な施設体系への転換が必要となっています。

スポーツ施設の老朽化

整備後30年以上のスポーツ施設85%

市民の健康増進や地域コミュニティの活性化を支えてきた社会体育施設の多くで老朽化が進んでいます。すべての施設を維持することは困難であることから、利用実態や地域ニーズを踏まえ、持続可能な施設体系への転換を進める必要があります。

→

主要施策 ▶▶▶ スポーツのチャレンジ

1. 生涯スポーツの推進

- 保健医療課、介護高齢課、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携しウォーキングや軽運動など日常生活に取り入れやすいスポーツ機会の充実を図り、生涯にわたる運動習慣の定着による健康づくりを推進します。
- 幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた多様なスポーツ機会の提供に努めるほか、障がいがある人が参加しやすいプログラムや環境づくりを推進します。
- 認定地域クラブ活動については、総合型地域スポーツクラブを中心とした持続可能な運営体制の構築と多様なスポーツ活動ができる環境の確保を図ります。

2. 競技スポーツの推進

- 指導者の資質向上を図るための養成・研修機会の充実に取り組むとともに、継続的に活動できる環境整備を推進します。
- 村上市スケートパークでは、全てのカテゴリーの選手を対象とした質の高い育成環境の提供に努めるとともに、大会・合宿を誘致しスポーツツーリズムを推進します。
- 市民が高度なスポーツに触れる機会を確保しながら、将来を担うアスリートの育成・支援を推進します。

3. スポーツ環境の整備・充実

- 利用実態に応じた施設の適正配置を図るとともに、「スポーツ施設整備計画」に基づき、安全性と利便性の向上に向けた計画的な修繕・更新を推進します。
- 総合的なスポーツ振興を推進するため、関係団体の連携強化を図るとともに、持続可能なスポーツ推進体制の整備に努めます。
- 自然環境などの地域資源を活かし、既存施設に依存しない多様なスポーツ活動の場の創出と充実を図ります。

みんなでできること

- ・ウォーキングや軽運動など、自分に合った運動を日常生活に取り入れる
- ・スポーツ教室や地域クラブ、大会などに参加し、選手や活動を応援する
- ・指導や運営など、得意なことを生かして地域スポーツを支える
- ・年齢や障がいの有無にかかわらず、互いにスポーツを楽しめる環境づくりに協力する
- ・スポーツ施設をルールを守って安全に利用し、大切に使う

成果指標 ▶▶▶ スポーツの目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
スポーツ施設・学校体育施設利用者数	364,980 人	376,000 人
総合型地域スポーツクラブ事業参加者数	49,001 人	65,000 人
全国大会の出場者数	104 人	140 人

関連する個別計画

- 第4次村上市教育基本計画
- 第3期村上市スポーツ施設整備計画

将来像・政策方針 ▶▶▶ スポーツの将来像、市民の実感

将来像 誰もがスポーツを楽しみ、心身ともに健康で、いきいきと輝く生涯スポーツのまち

- 政策方針
- ・市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツや運動に親しみ、健康でいきいきと暮らせる環境、機会の創出を図り、スポーツ人口の増加と実施率の向上に努めます。
 - ・競技スポーツの振興を図るため、指導者の確保及び資質向上を推進するとともに各種大会の誘致・開催等に取り組みます。
 - ・既存スポーツ施設の計画的な長寿命化と、地域ニーズに応じた効率的な配置による持続可能な施設環境の形成に努めます。

- 市民の実感
- ① 身近な場所で、自分の体力や生活に合った運動を続けやすくなった
 - ② 子どもたちが地域クラブで多様なスポーツを安心して楽しめるようになった
 - ③ 年齢や障がいの有無にかかわらず、一緒にスポーツを楽しむ機会が増えた
 - ④ 大会や合宿、トップアスリートに触れる機会が増え、地域に活気と誇りが生まれている
 - ⑤ スポーツ施設が安全で利用しやすく、安心して活動できると感じる